平成２５年（フ）第５６３３号
東京都足立区南花畑２丁目26―18―307
破産者　並木　　茂
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６４３号
東京都新宿区新宿６丁目29番20号
破産者　株式会社教科書研究所
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６４４号
東京都中野区鷺宮４丁目16－８
破産者　佐々木直幸
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８８５号
東京都渋谷区神宮前２―25―４　パストラーレ神宮前２階、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区神宮前６丁目18番２号
破産者　株式会社ロウズインターナショナル
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５８８６号
神奈川県川崎市麻生区片平５－５－３―102、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区藤が丘１丁目７―65―105
破産者　坪島　宏二
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９９５号
東京都港区東新橋１丁目５番２号
破産者　株式会社フロル
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９９６号
東京都世田谷区上用賀１丁目７―16―102
破産者　佐藤　　幸
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１６３号
東京都品川区南大井６丁目13番９―501号
破産者　光陽設備工業株式会社
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１６５号
東京都文京区関口１丁目28番１―702号
破産者　日中インフォシス株式会社
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１８９号
東京都品川区西五反田８丁目７番11号
破産者　イン・ジェイコンサルティング株式会社
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１９０号
東京都練馬区南田中４丁目12番18号
破産者　山下学こと　下　　学亀
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１９４号
東京都狛江市和泉本町２丁目24番５号
破産者　株式会社Ｊａｐａｎ　Ｃｏｎｆｉｒｍ
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１９５号
東京都杉並区清水３丁目７―22
破産者　宮崎　貴弘
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３１０号
東京都目黒区青葉台１丁目30番６号
破産者　有限会社ダイセン
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３１１号
東京都日野市大坂上１丁目24―５　ハイツ壱栄１－Ｅ
破産者　本郷　芳夫
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３２１号
東京都武蔵村山市中原４丁目２－５　ベルジュネスⅡ202
破産者　米山　英樹
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３２７号
茨城県ひたちなか市勝田泉町１番１―702号
破産者　オーバーフェンス株式会社
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３２８号
茨城県ひたちなか市勝田泉町１番１―702号
破産者　長岡　敏昭
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３５１号
東京都品川区東中延１丁目５番19号
破産者　有限会社プリック
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３５２号
神奈川県横浜市港北区日吉本町３丁目20―25―203
破産者　松岡由利子
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３９８号
千葉県柏市花野井680番地の19
破産者　株式会社洗研
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３９９号
千葉県柏市花野井680―19
破産者　宮川　知平
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部